

衆議院法務委員会ニュース

平成 30.4.4 第 196 回国会第 6 号

4月4日（水）、第6回の委員会が開かれました。

1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

・上川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

國重徹君（公明）

- ・私法の基本法である民法で不適切な用語を用いることを放置すべきではなく、尊属及び卑属との用語については、例えば「先親」「後親」のように改めるべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・3年間の実務経験を経て介護福祉士の資格を取得した場合と養成施設での教育を経て同資格を取得した場合いずれについても一定の専門性が認められるため、実務経験を経て同資格を取得した外国人にも介護の在留資格を認めるべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・歯科技工士の確保のために、我が国で歯科技工士の資格を取得した外国人に医療の在留資格を認めるべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

山尾志桜里君（立憲）

- ・裁判官出身の訟務検事のうち国の指定代理人として活動する者の数が平成24年から3年間は減少していた一方で平成27年から3年間は横ばいとなっているが、訟務分野における判検交流を縮小するとの方針は、現在の状態の維持又は更なる縮小のいずれなのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・判検交流により国の指定代理人として同種の事件を担当したことがある者が事件の担当裁判官となることを防ぐための制度的担保がないまま、訟務分野における判検交流を続けていいのか、法務省内で検討すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・平成27年10月28日の最高検察庁刑事局長通知「警察及び児童相談所との更なる連携強化について」によるいわゆる司法面接の取組については、何回聴取があったのか、子供の供述の信用性が法廷で争われたのかなどを警察及び児童相談所で実施されているものも含めて計上する内容の共通化を図った上で実態を把握し、その情報を三者で共有することが必要と考えるが、既に行っているのか、法務省に伺いたい。

井出庸生君（希望）

- ・刑事裁判の訴訟記録について、平成24年から平成28年の間に

刑事参考記録の指定を解除したものが15件あるということだが、その中で既に廃棄したものがあつかひたい。

- ・刑事裁判の訴訟記録を国立公文書館へ移管し、民事裁判や軍法会議の利用と同様の手続をとることで、プライバシーの保護と訴訟記録の公開とは両立可能であるとの考えに対する法務省の見解を伺いたい。
- ・平成24年から平成28年の間に刑事参考記録の指定を解除された15件のうち14件が既に廃棄されているという現状を踏まえ、刑事裁判の訴訟記録を速やかに国立公文書館へ移管させるべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

黒岩宇洋君（無会）

- ・法務省における電子決裁率は87%とのことであるが、決裁が完全には電子化されていない原因について、法務省に伺いたい。
- ・文書管理システム上、保存完了後の文書を修正する権限がある者を文書管理者及び文書管理担当者に限定することは可能であるから、法務省においては、文書管理者や文書管理担当者以外の者に権限を付与しない運用を行うべきと考えるが、法務省の見解を伺いたい。
- ・本年4月1日から適用される改正法務省行政文書管理規則では、行政文書の整理や保存についても、非常に詳細な規定を設けているが、この適正な運用に向けた法務大臣の決意を伺いたい。

藤野保史君（共産）

- ・再審開始決定という一度確定した裁判にえん罪の可能性があるとする裁判所の判断の重みについて、法務大臣の認識を伺いたい。
- ・えん罪の可能性があるという裁判所の判断の重みや当事者が高齢であることを踏まえ、検察は再審開始決定に対する即時抗告や特別抗告をして再審の開始をいたすに引き延ばすべきではないと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・刑事訴訟法に刑事再審請求事件における証拠開示に関する規定を設けるべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

串田誠一君（維新）

・劣悪な環境で飼育されると分かりながら、ブリーダー等がい
わゆる引き取り屋に犬や猫を引き渡すことは、未必の故意が
あるとして、動物愛護法により処罰されないのか、法務省に
伺いたい。

- ・殺傷されると分かりながら、ブリーダー等が保健所に犬や猫
を引き渡すことは、間接正犯として、動物愛護法により処罰
されないのか、法務当局に伺いたい。
- ・引き取り屋に犬や猫を引き渡すブリーダー等に対する検察の
対応について、法務大臣の所感を伺いたい。

2 人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

- ・上川法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。